

香港情勢に関する声明

香港では昨年 6 月以降、逃亡犯条例改正をめぐってデモ隊と警察の衝突により多数の死傷者が発生するなど暴力が深刻化、人権を侵害する事態に発展した。日本維新の会は同 11 月、こうした香港情勢を深く憂慮し、中国政府や香港特別行政区政府に平和的な対話を通じた解決などを求める党声明を発出、参議院に決議案を提出した。

我が国と香港は、経済・文化的な交流を通じ、緊密な関係を築き上げてきた。香港が「一国二制度」の下、自由で開かれた社会を安定的に繁栄させていくことは、我が国を含めたアジア太平洋地域の発展に大きく寄与するものと確信する。2019 年 8 月 26 日の G7 首脳宣言においても、香港の高度な自治権を認めた 1984 年の英中共同宣言の存在と重要性が再確認されている。

しかるに、中国の全国人民代表会議で 28 日、市民の基本的な人権を著しく制限する「国家安全法」を香港に導入する議案が可決されようとしている。中国が同法を直接制定すれば、1997 年 7 月の返還から保障されてきた香港の高度な自治と「一国二制度」は崩壊する。中国本土と同様に共産党政権への批判的言論や抗議活動は禁じられ、香港から自由と民主主義が潰える。香港への統制を強めんとする中国の動きに対し、強い懸念と憂慮を表明する。

中国政府に対し、香港が「一国二制度」の下、自由で開かれた社会を維持することの重要性を訴えるとともに、国家安全法の導入を撤回し、統制強化の動きを自制するよう強く求める。

香港特別行政区政府には、香港議会の承認を経ない国家安全法制定を支持することなく、自由・民主主義・人権の尊重・法の支配という現代社会の普遍的価値に基づいた行動をとることを求める。

日本政府には、中国に毅然と抗議表明する欧米諸国と歩調を合わせ、中国政府に香港への国家安全法導入の撤回を促し、自由で開かれた香港が維持されるよう働きかけることを求める。また、香港に駐在する日本企業や在留邦人らの安全確保に尽力することを要請する。